

令和元年度 農地中間管理事業の評価意見書

	項 目	評 価 ・ 意 見 ・ 改 善 事 項
I 実績評価	<p>1. 事業実績</p> <p>(1) 集積面積 ・事業計画1,400haに対し、実績は405ha うち新規集積面積は167ha</p> <p>・国が示した年間集積目標に対する機構の寄与度: 10%(全国19位)</p> <p>(2) 県重点推進項目別実績</p> <p>① 産地育成につながる大規模な農地集積(9経営体, 24ha)</p> <p>② 新規就農者・認定農業者等への農地集積, 分散錯ほの解消(95経営体, 144ha)</p> <p>③ 集落法人の付替・規模拡大・新設(77経営体, 261ha)</p>	<p>○目標面積には達していないがこれまでの活動実績を踏まえると、十分な成果だと考える。</p> <p>○令和元年度の寄与度の順位は下がったものの、6年間の累計ではこれまでの寄与度をほぼ維持(12位)しており、新規集積面積への貢献は高い。</p> <p>○キャベツ等土地利用型園芸作物を大規模に行う経営体が成長するなど、成果がみえる。</p> <p>○JAが就農に向けた研修や、出荷先を支援し、農地は機構が集積するという仕組みの導入など、新規就農者への新たな農地集積につながっている。</p> <p>○令和元年度は2法人が新設され、農地中間管理事業を活用された。また、県内の集落法人の約7割が農地中間管理事業を活用しており十分な活用が行われていると評価できる。</p>
II 推進活動への意見	<p>2. 推進活動について</p> <p>(1) 産地育成につながる大規模な農地集積 ・基盤整備事業との連携 ・新規参入者のニーズ把握 ・貸付希望者との調整</p> <p>(2) 新規就農者・認定農業者等への農地集積, 分散錯ほの解消 ・新規就農研修制度との連携 ・中間保有機能を活かした円滑な就農地の提供</p> <p>・借受希望者のニーズ把握 ・機構活用の働きかけ</p> <p>(3) 集落法人の付替・規模拡大・新設 ・新規設立時の集積への支援 ・既存法人への機構活用の働きかけ</p>	<p>○農地中間管理事業の中間保有機能を活かした、積極的な園芸用農地への集積が行われている。</p> <p>○特に土地利用型園芸作物の導入に当たっては、農地中間管理事業で集積した農地へ基盤整備事業による耕作条件の改善や団地化を行い、まとまった農地集積につながっている。</p> <p>○市町・JA等の関係機関と連携し、中間保有機能を活かした農地確保から研修・就農までの仕組みが構築されつつあり、優良事例も生まれている。</p> <p>○地域のリーダーや担い手不在により、集落法人の新設は伸び悩んでおり、新設が困難な地域では、地域外の担い手の誘致などを進めていくべきではないか。</p> <p>○経営面積が小さく、課題を抱える法人同士の連携等に対する支援が必要ではないか。</p> <p>○既存法人の活用は補助事業の制度見直しも影響し、一段落しているが、県内の集落法人の約7割が農地中間管理事業を活用しており十分な活用が行われていると評価できる。</p>

	項 目	評 価 ・ 意 見 ・ 改 善 事 項
Ⅲ 推 進 体 制 へ の 意 見	<p>3. 推進体制について</p> <p>(1) 事業推進</p> <p>① 機構 (財団・CD・市町等業務委託) ・機構コーディネータの確保 ・市町への業務委託と役割分担</p> <p>② 関係機関との連携 (市町・農業委員会・県・JA・改良区) ・農業委員会との連携 ・地域戦略組織への参加 ・基盤整備部局との連携</p> <p>③ 農業者との連携 ・CDや推進委員を通じた周知 ・借受希望者へのニーズ把握</p> <p>(2) 農地管理</p> <p>① 賃借料徴収支払・契約変更 ・適正な事務処理の実施</p> <p>② 改正機構法等への適切な対応 ・事務処理要領等の改正</p>	<p>○貸借面積の増加に伴い、事務が増加、複雑化しており、将来の機構事業の継続に支障が生じることが憂慮される。 ○事務の効率化に向けた仕組みづくりなどの運営改善に取り組むとともに、県や国に対し、現状を共有し、財源や人材確保等の支援を要望すべき。 ○事業継続の手法として手数料徴収も検討してはどうか。</p> <p>○概ね関係機関と連携した、適切な対応を取っている。 ○農業委員会との連携については、地域によって偏りが見受けられるため、連携が不十分な地域に対しては、うまく行われている地域の活動を参考にし、より多くの地域で連携が進むことを期待する。</p> <p>○借受者の規模縮小や経営破綻による解約事例が、発生している。今後同様の事案が発生するリスクに備え、借受希望者に関するモニタリングなどのリスクマネジメントの仕組みの導入が必要ではないか。 ○リスクマネジメント手法の検討に当たっては、機構の体制上過度な負担とならないという視点も必要ではないか。</p>
Ⅳ 今 後 の 対 応 へ の 意 見	<p>4. 令和2年度の実施方針について</p> <p>・県重点施策との連携を継続 ・人・農地プラン等の話し合いを重視</p>	<p>○これまでの活動成果や課題を踏まえた、適切な方針策定が行われている。</p>
総 合 評 価 ・ 意 見	<p>○国の集積目標面積の達成には至らないものの、土地利用型園芸作物に取組む経営体への農地集積や、JAと連携した新規就農者への農地確保への取組みなど、機構の活動は県の重点施策の実現に当たり十分な成果を挙げている。</p> <p>○一方、沿岸部や条件不利地域などでは担い手への農地集積が進んでいないという課題があり、農地集積に向け、関係機関と連携した取組みが必要である。</p> <p>○今後、県内の先進的な事例が、取組みが進んでいない地域へ横展開されることを期待する。</p>	